

### 「投資信託の基本と留意点」 Vol.1

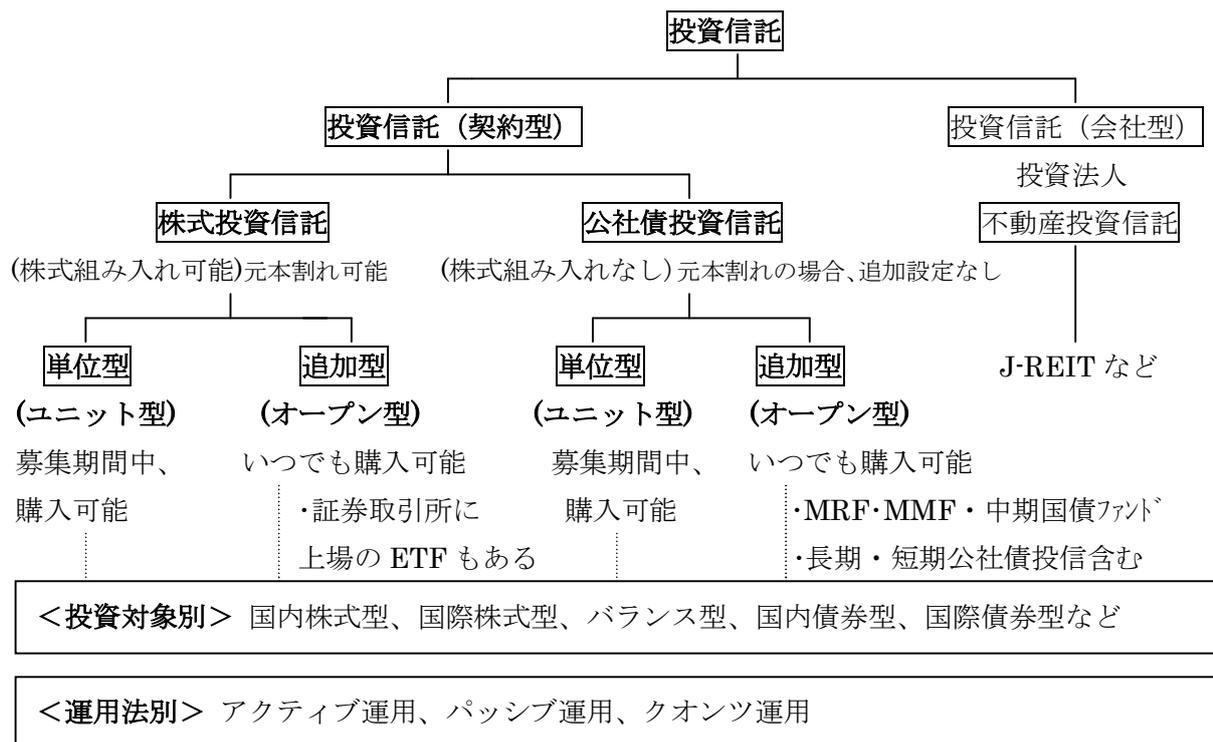
少額の資金で様々な金融商品に投資できる投資信託。銀行や郵便局でも販売されるようになり、一般の方にもなじみ深くなってきました。初心者にも買いやすいといわれますが、種類も多く選ぶのが大変という方も多いようです。これから3回にわたり、投資信託の基本と留意点を最新の動向を含めてご紹介します。

#### 1. 投資信託の種類と留意点

日本で販売されている投資信託は、大きく契約型と会社型に分かれます<図表1>。以前は契約型がほとんどでしたが、2000年11月に投資信託及び投資法人に関する法律(=投資信託法)が改正され、不動産が投資信託の組み入れ資産として認められ、会社型としてJ-REIT(不動産投資信託)が登場してきました。今回のシリーズでご紹介するのは一般的に投資信託として理解されている契約型で公募投信のものです。

投資信託(契約型)とは、受益者(投資家)、委託者(投資信託会社)、受託者(信託銀行)の3者から成る形式です。販売会社(証券会社、銀行など)が窓口となり、受益者(投資家)に対して投資信託の販売、換金、分配金・償還金の支払いなどを行います。委託者(投資信託会社)は投資信託を設定し、受託者に対して運用を指図します。受託者(信託銀行)では販売会社→投資信託会社経由で預かった投資家からの資産を保管、管理し、委託者からの指図にしたがって株式や債券などの売買を行います。

<図表1>



購入経験の浅い一般の方では、投資信託会社（例えば、大和証券投資信託委託）と証券会社（例えば、大和証券）の名称が類似していることから、証券会社自体が投資信託を設定・運用していると思込んでいる方もあります。FPとしてその点に留意して相手の知識レベルや理解力を確認しましょう。また、インターネットでの販売を中心に、委託者が販売会社を兼ねていて販売手数料を割引く場合もあるので、個別投資信託ごとに概要を確認することが大切です。

種類を説明する際には、投資先（国内か、海外か）、購入タイミング（単位型か、追加型か）に加え、〈図表2〉の投資対象別＝何に投資するのか（株式か、公社債かなど）、運用法別（ベンチマークを上回るアクティブか、連動するパッシブかなど）をまず理解いただくことが、商品選択の第一歩となります。

〈図表2〉 ■投資対象別 ◎運用法別

〈株式投資信託〉

- 国内株式型 国内株式中心、大型株・中小型株・店頭株等
- 国際株式型 外国株式中心、世界各国や特定の国・地域等
- バランス型 株式組入限度70%未満、株・公社債、公社債等
- 転換社債型 株式組入限度30%未満で主に転換社債に投資
- インデックス型 日経225、東証TOPIX等に連動成果をめざす
- 業種別インデックス型 国内一定業種の株式を対象 電気・医療等
- 派生商品型 デリバティブ（派生商品）を積極的に活用等
- ファンド・オブ・ファンズ 他の投資信託に投資

〈公社債投資信託〉

- 国内債券型 国内債券を中心に運用
- 国際債券型 外国債券を中心に運用
- 内外債券型 国内債券と外国債券を中心に運用
- 派生商品型 デリバティブ（金融派生商品）を積極活用
- MMF 国内債券と外国債券等に投資、毎日決算を行う

〈運用法別〉

◎アクティブ運用 ベンチマークを上回る運用をめざす

◎パッシブ運用 市場指数に連動した動きをめざす

◎クオンツ運用 数字や統計の分析で運用

2. 投資信託の世界的トレンド

(社) 投資信託協会 (<http://www.toushin.or.jp/>) では、国際投資信託協会が集めた「投資信託の世界統計」(四半期ごと)を統計データとして公表しています。最新データである2007年第2四半期(4月～6月)を見ると、2007年6月末には世界の投信残高は24.32兆ドルに達し、1位は米国の11兆3,790億ドルとダントツで、2位のルクセンブルグの2兆4,830億ドルを大きく引き離し、日本は世界8位の残高6,650億ドルとなっています。また、同統計の世界の投信残高タイプ別構成は、株式投資信託49%、MMF18%、公社債投信17%、バランスファンド10%、その他6%。

株式投資信託が圧倒的主流を占めていることがわかります。

また、同協会には時系列データも公表されており、2007年12月末を見ると国内で設定されている契約型公募投資信託の数は2,997本。外国籍の投信も加えればさらに増えるため、選ぶのが大変というのもうなづけます。



## 【著者プロフィール】

加藤 文子 (かとう あやこ)

クリエイティブハウス・アテール&品川FPガーデン代表。

CFP®、1級ファイナンシャルプランニング技能士。DCアドバイザー。

コピーライターとして都市銀行の広告企画・制作を担当していたことからFP資格を取得。

「知らないで生活者がソンをしないように」をモットーに、金融・保険・ライフ&リタイアメントプランの分野を中心に、講演やセミナー講師、執筆、個人へのアドバイスなどを行っている。

### メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。

執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局<株>日税ビジネスサービス 総合企画部>までご連絡ください。

TEL 03-3340-4488